

車椅子同乗車を利用する皆様へ

ご利用にあたっては、次のことをお守りください。

1. 日常生活において車いす等を使用しており、一時的に福祉車両での外出が必要な南相馬市の方が利用対象です。
2. 運転手は、親族・知人など、事前に登録した方に限ります。
なお、21歳未満の方、運転経験が3年未満の方への貸し出しはできません。
3. 高齢者等の医療機関及び公的機関への外出、社会生活上必要な外出の場合にのみご利用になれます。
4. 原則として市内での利用となります。また、一般道路以外（高速道）での使用はできません。
5. ご予約時に申し出た目的以外での使用はお控えください。
（目的以外の利用で、事故等が発生した場合は、自己責任となる場合がありますのでご注意ください）
6. 事故や車両破損などが生じた時は、大小に関わらず、すみやかに報告してください。
7. ご利用の原則 3 日前までに、予約をお願い致します。
8. 原則として、月 4 回以内の利用となります。
9. 利用時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時までです。
（午後 5 時を過ぎる場合は、事前にご連絡ください）

※ ご不明な点は下記までお問合せください。

NPO 法人 はらまちひばり 原町区北町 522
電話 24-4123（携帯 090-1399-4123）